

新入会員に贈るメッセージ



名言を再び

奥野 滋 (37期) 当会会員 ●Shigeru Okuno

〈略歴〉

1985年 弁護士登録
2002年 公設事務所運営支援等委員会委員長
2004年 副会長
2005年 日弁連公設事務所・法律相談センター委員長

2007年 事務局長
2011年 法律相談センター運営委員長
2013年 紛議調停委員会委員長
2014年 財務委員長

新入会員にメッセージを贈るといふ本誌の企画は、平成21年から始まったようで、メッセージを贈る人は、年寄、中堅、若手の3パターンから選ばれているようです。

私は、昭和60年登録であり、今年前期高齢者となるので、おそらく年寄パターンでしょう。

君たち新入会員の方々とは、30年以上の登録の差があり、親も年下というパターンでしょうから、こんな年寄から今の新入会員に何のメッセージを贈ったらいいのか、時代背景も違い、弁護士の登録人数も大幅に違い、経済的基盤も全く違っているので、戸惑うばかりです。

そこで、いっそ本誌に過去掲載されたメッセージの中から、新入会員に贈り甲斐のあるものを引用してご紹介する方が、気が利いているのかもしれないと思い、「名言を再び」という企画としてみました。

バックナンバーで見ることができるじゃないか!!というお言葉もあるとは思いますが、新入会員がバックナンバーを読むことはおよそ考えられないことであり、これを再び今年の新入会員にお知らせするというものなかなかの企画であろうと自負しております。

もし、この企画が当たったら、毎年私が新入会員に贈るといふこの原稿を書くことになるかもしれませんが（おそらく今回限りで断られるでしょうが…）。

1回限りであるかもしれない第1回は、文章の達人と言われる山田勝利先生（当会の平成16年度会長、日弁連副会長であり、弁護士職務基本

規程を策定した先輩です）が新入会員に贈ったメッセージの中から、弁護士として重要な心構えを語った部分を引用してお届けしましょう。

■二弁フロンティア平成26年1・2月合併号の山田勝利先生の新入会員に贈るメッセージからの一部引用

『準備書面は3日寝かせろ』

「弁護士だから口が巧いね」とか、「弁護士だから口じゃ敵わないよ」などと言われることがある。もとより弁護士の「弁」の字が捉えられてのことである。

しかし、弁護士にとってどちらが大切かといえば、語る力よりは書く力だ。弁護士の腕は、依頼者の抱えた事実をいかにして裁判官に伝えるか、いかにして相手方に伝えるかにかかるといえる。大切なのは「準備書面」であり「内容証明」であり、「意見書」である。弁護士の「弁」は「弁ずる」の弁ではない。「弁える」の弁である。社会の出来事も良識も、依頼者の体験した事実も感情も、全てを「弁えて護る」のが弁護士なのだ。

真野先生に振られて以後（※）、私は、準備書面は最低でも3日は寝かせることにしている。つまり、書いて翌日提出することはしない。3日後にもう一度読み直してみると、主張の足りない点や、表現の稚拙なところに気付くのだ。危うく恥を掻くところを何度救われたか判らない。

—— 中略 ——

もうひとつ。私は、全ての案件について、必ず時系列表を作る。中学や高校の歴史の教科書についているあの年表に似た簡易なものだ。依頼者にも作成を頼むことがある。時系列表がどれ程役に立つかは作ってみればわかる。事件の全容をクリヤに頭に収めることができ、事実を適確に取捨選択して書面を作ることができるのだ。

※筆者注：山田先生のボスである真野毅先生に、新人の山田先生が、本当は推敲を重ねていた起案なのに、「徹夜で書きました」と言って、目通しを頼んだところ、「そんなやつつけ仕事を読んでも仕方がない」とあっさり断られたという出来事

引用だけでは芸がないので、若干付言しましょう。

ここで述べられていることは、業務に対する弁護士としての心構えであり、即効性のあるものではありません。しかし、裁判所の審理が書面中心であるということを考えれば、説得力を増すためには重要な心構えであり、このような心構えを持って事案の検討、書面の作成に臨むことは、必ず弁護士としての力を育み、成長につながることです。

皆さん忙しい日常をお過ごしでしょうが、これを意識していただければ、引用した者として幸いです。

もうひとつ、過去の新入会員に贈るメッセージを読みますと、弁護士会の会務や会派（派閥とも言います）での経験が弁護士としての成長を考えた場合には重要であるというメッセージが多いようです。人によってニュアンスの違いはあるものの、会務等の活動が、弁護士としての成長につながる面があることでは一致していると思います。

第1に委員会など会務等の活動を通じて、ほかの弁護士とのつながりができるということがあります。毎年多数の弁護士が登録する現在、ほかの弁護士との接点が希薄となっているようですが、委員会活動等に参加すること

により、ほかの弁護士との関係が深まることは間違いありません（特に、会派の活動は深まりが早いと思います）。

委員会等への定例的参加は難しい面はありますが、我慢して参加していれば、ほかの弁護士から信頼を持たれるようになり、人的関係だけでなく、業務の面でもメリットが生まれることもあり得るところです。

第2に会務活動は、弁護士としてのスキルアップにつながるということがあります。弁護士会の活動は、社会情勢と深く関連していて、それが直ちにとは言えなくても弁護士の活動に影響するという面があります。また、弁護士業務と直接関係する部分に限ってみても、これに関連する委員会は多々あり、いずれも弁護士としてのスキルアップが期待できる活動と言えます。

ただし、即効性があるというものではないので、明日のお金に困っている！！という人には説得力はないかもしれませんが、これから何十年という長い弁護士人生を送るための心構えとして新入会員の方にお伝えしておきたいところです。

最後に、このメッセージは69期の新入会員に贈られるものとのことなので、69期を詠み込んだ川柳を一句認め、メッセージを終えましょう。

企業経営者らが諸外国と比べて日本の事業環境が不利な要素としてあげる円高、高い法人税率等の6項目をとらえて「六重苦」という言葉が使われましたが、人口増に揺れる弁護士の今の状況もこれに似て六重苦と言うべき状況かもしれません。それを乗り越えて、弁護士としての活躍を祈念する一句。

「駆け抜ける 六重苦の今 乗り越えて」
と書いたら、引用のご了解をいただくため原稿をお見せした山田先生から、「駆け抜ける」と「乗り越え」は重複であるとして、精々以下のとおりとせよと、人の原稿にまで口を出してきましたが、想いは同じということでご紹介して稿を終えます。

「深呼吸 六重苦の今 乗り越えろ」

N
A
P



努力と忍耐

加藤 真美 (49期) 当会会員 ●Mami Kato

〈略歴〉

1997年 弁護士登録

2012年 副会長

2013年～現在 男女共同参画推進本部副本部長

1. 思いもよらない転身

私は、バブル期に学生時代を過ごし、売手市場で就職にも困ることのない、気楽な生活を送りました。自己主張をせず、目立たないことがスマートであるという、のんびりとした雰囲気の中、ワンオブゼム (one of them) として何も考えずに楽しんでいました。その後、日本アイ・ビー・エム株式会社 (以下「IBM」といいます) に就職し、給料をもらうことの大変さを知ることになります。居心地よく仕事をするために多少の努力をして6年間勤めましたが、この時、既に大学生になってから10年が経過していました。「このままではダメ、人生をどうするか真剣に考えて、何か始めなくては!」という思いは埋み火のように心の中で燃え続けていたのですが、10年間、目標もなく安穩と過ごしてしまったのです。ちょうどこのころ、活躍している同期入社の人たちと比べ、能力の限界を感じるようになり、IBMを退職しました。そしてある日突然、司法試験と出遭い、法曹界に入ることになったのです。20代も終わりに近づき、今ここでやらなければという危機感があり、自分なりにハングリーだったため、それがエネルギーとなって、高いテンションを保ちつつ、楽しみながら受験勉強を乗り切ることができたように思います。こうして思いもよらず企業から法曹界に転身しました。

2. 新人のころの生活

「イソ弁」を数か月经験したころ、そろそろ卒業したいと思うようになりました。弁護士にはいろいろなやり方、スタイルがあること

が解り、勉強になりましたが、依頼者との距離や受任の諾否について、自分で判断し、決定したいこと、会社勤めをやめて自由業に就いたことから、給料をもらわない方法で弁護士をやっていきたいという思いが強く、「イソ弁」先の事務所を退所しました。退路を断ったと言えば大げさですが、以後は自分で顧客を開拓しなくてははいけませんので、ワークライフバランスなどという発想はなく、仕事が生活のほとんどだったと思います。まずは、当時まだ、破産管財人が不足していた神奈川や埼玉の裁判所に名刺を携えて足を運び、破産管財事件を受任したり、弁護士会で、国選弁護事件を探したりしました。そのうち、裁判所商事部から検査役などにも選任してもらうようになりました。また、当時は弁護士の広告宣伝が自由ではなく、紹介がほとんどでしたので、今より、依頼のリピーターやその方からの紹介が多かったように思います。そうやって、少しずつ仕事を増やしていきましたが、自分一人が生活するのはそう大変なことではありませぬので、悲壮感や焦りはなく、自由に何処にでも動き回り、毎日新しい発見を楽しんでいたことを思い出します。

3. 時期によって変わってきた仕事

(1) 1997年～2003年

破産管財人や検査役、国選・私選の刑事事件などを多く受任しました。IBMを退職した上司や同僚が独立して起業したので、法律顧問として契約してもらうことが増え、顧問先企業開拓と同時に一般民事事件や家事事件も付随して増えました。

(2) 2004年～2011年

ロースクール特需で、駿河台大学法科大学院で、非常勤講師を務めました。介護保険と成年後見がスタートしたばかりでしたので、高齢者問題を担当しました。成年後見、法律顧問、講師業が中心になりました。

(3) 2012年～現在

2012年に、当会の副会長を拝命してから、弁護士業以外の仕事が拡がりました。現在は、男女共同参画推進本部で、女性弁護士活動領域拡大部会を担当しています。また、上場企業の社外取締役役に選任されましたので、これも弁護士業以外の仕事です。事件処理は、ある程度事務所の若手に任せていますが、顧客対応、営業活動は私がやっています。

4. 仕事をする上でのスタンス

弁護士業は、顧客に結果的に、実質的に利益をもたらし、喜んでもらわなければならないことはもちろんですが、その過程で、いろいろなニーズや悩みに親身になって耳を傾けることで、良い人間関係を構築する必要があります。

私の場合は、幸いにも、顧客の多くは、大学やIBM時代の友人や、その紹介の会社なので、懇意にさせていただいていますが、良好な人間関係を維持できるように努めています。

当たり前のことですが、とにかく早い対応と、細かい連絡を心がけています。今はスマートフォンで移動中にも契約書が1通読めますので、何処に居ても直ちに返信します。正式な回答に時間を要する場合は、途中経過を連絡します。ボールを投げってしまうことで私もストレスが溜まりませんし、相手もすぐに返信があると安心します。そのためには、バカンス中でも、仕事モードに切替えられるように、365日、直接連絡が取れる状態にしています。私自身も休み明けに連絡事項が溜まるよりは、懸案事項を残さない方がいいので、そのようにしているのです。

多くの細かい雑務を忘れずに処理するためのスケジュール管理には、ウイークリーとデ

イリーで「TO DO LIST」を作成していません。緊急を要する仕事が入ってきて予定が狂うこともあります。まず、今からの30分、1時間には何をすべきかを考えて、スケジュールリングし直します。能力的に凡庸な分、まめに動くという感じでしょうか。

5. チアアップ(cheer up)のために

私の新人のころのお話は、今とは状況が違うので参考にならないかもしれませんが、新入会員の皆さんは大変だと思いますが、自由業はどの世界でも、保証などありません。与えられた仕事を一生懸命やるしかないのではないのでしょうか。

弁護士業は、本来紛争性がありエンターテインメントではないので、ストレスが溜まる仕事です。私が学んだことは、「嫌なことはもっと嫌なことで忘れられる」ということです。しかし、最大級の嫌なことも必ず過去の出来事になります。転んでもただでは起きないという気持ちで、逆境から這い上がる努力をし、鳴かず飛ばずの時期も、我慢強く、できることをコツコツやって、長く努力と忍耐を重ねれば、いつかいいこともあります。結局は、努力と忍耐に尽きると思っています。

女優で映画監督の桃井かおりさんが、雑誌のインタビュー記事で「仕事も結婚も60歳からが面白い」と話していましたが、目から鱗でした。人生は後半になればなるほど楽しく、面白いということです。私もそれを楽しみにして、もう少し頑張ろうと思います。皆さんも、後半の人生を楽しめるよう、若いうちは、努力と忍耐で頑張ってください。月並みなことしか言えず、皆さんをチアアップできるほどのお話はできずに恐縮ですが、少しでもお役に立てることを願い、筆をおきます。 ■

弁護士という職業を選んだ皆さんへ

白 日光 (57期) 当会会員 ●Nikko Haku

〈略歴〉

2004年 弁護士登録

2015年～現在 法教育の普及・推進に関する委員会委員長

1. はじめに

私は平成16年に弁護士登録をして、現在13年目です。弁護士数20～30名程度の中規模事務所に就職し、約6年間のアソシエイト勤務を経て、7年目からパートナー弁護士として同事務所の経営に参画するようになりました。

私のいる事務所は、訴訟を中心とする紛争処理業務と、破産等のいわゆる倒産処理業務を大きな2つの柱としつつ、依頼者層も事件の種類もかなり広範囲に取り扱っており、その中でも私は訴訟を主な取扱い分野として仕事をしてきました。

今回は、新入会員の皆さんへということで、自分がいまだ多くを学ばなければならない身であることを承知の上で、この12年の間に感じたこと、考えたことの一部をお伝えできればと思っています。

2. 信用を大切に

これから弁護士生活をスタートさせる皆さんにまずお伝えしたいのは、信用を大切にしてほしいということです。ここでいう「信用」の中身には、仕事の質は勿論、誠実さや生活態度といったものも含まれます。むしろ、後者の方がより重要と言ってもよいかもしれません。そして、この信用を得るためには最初が肝心です。人の評価は第一印象でほぼ決まると言いますが、いったん受けた評価を変えることは簡単ではありません。評価をする立場からみても、既に或る評価を受けている人について別の評価をすることには、相当の力と自信が必要なのです。

実は今述べたことは、私が修習生のころ、研修所の民裁教官から贈られた言葉そのものなのです。とても強く印象に残る言葉だったため、私なりにこれを意識して過ごしてきました。

例えば、私は弁護士としての最初の3年間は、ほかの何よりもまず仕事を優先させようと決め、

自分で言うのも何ですが、とにかく真面目に仕事に打ち込みました。結果、弁護士として必要なスキルがアップしたのは勿論のこと、事務所の先輩や同僚から、「あいつはいつも真面目に仕事に取り組んでいる」と言われるようになり、次第にその評価が定着して、例えば会議で何かを提案したときにも「あいつの言うことだからきちんと聞いてやろう」とか、起案をした際も「君が書いた書面なら大丈夫だと思う」という形で立場を尊重してもらえるようになったのです。

ちなみにこの信用というのは意外な場面でも効果を発揮することがあります。私は元々朝が弱いのですが、最初の3年経ち、上に述べたような評価が定着した後の遅い出勤については、誰からか、何も言われなくなりました。きっと、自然と「彼のことだから昨日遅かったのかな」とか、「何かあってこの時間になったんだろう」と思ってもらえていたのでしょう。実は単なる寝坊のことも多かったのですが(笑)。

3. 意識することの大切さ

人間は、日々自分のイメージを実現しながら生きています。そうである以上、新入会員の皆さんには、自分の思いを描く「よい弁護士像」を常に意識し、それに向けた行動をしてほしいと思います。これにより初めてその理想の姿に近づけると言うからです。

例えば、私は訴訟が仕事の中心ですから、常に「勝つこと」を意識しています。そして、勝つためにプラスなこととマイナスなこと、さらに言えば、勝つことにとってプラス又はマイナスになる「かもしれない」ことを意識して行動するよう心がけてきました。主張や証拠の見極め等は勿論のこと、極端な例を挙げるならば、法廷に立つ時のワイシャツは常に白、準備書面で用いる読点は点(「、」)ではなくカンマ(「,」)で統一することまで

気にしています。その理由は、まず、ワイシャツについて言えば、誰かから以前、「裁判官の中には派手な格好やカラフルなワイシャツの弁護士を好まない人もいるらしい」という話を聞いたことがあるからです。また、読点について言えば、裁判官が日常目にする文章は、裁判官自身が書くものも含めて全てがカンマに統一されているからです。勿論そのことで裁判の勝敗が決まるとまでは思いません。ですが、もしこの程度のちょっとした努力、いや、努力という程のことでもない「単なる意識」で裁判官に少しでも好印象を与えられ、また、裁判官が書面を読む際のストレスないし違和感を少しでも軽減できるのであれば、それをしない理由は皆無と考えています。下らないと思われるかもしれませんが、私にとっては自分の心持ちを語る上で極めて分かり易く、かつ大事に思っていることなので、あえてここで紹介しました。

4. 目先の利益を気にしない

私が事務所に入所した直後、ボスから言われた言葉があります。「金を追うな、事件を追え」というものです。どこかの事務所に就職し、給料を得ながら弁護士生活をスタートさせる皆さんは勿論のこと、即独やいわゆるノキ弁として働く方にとっても、実はこの言葉は等しく妥当するよう思っています。私自身の実感として、弁護士の仕事はときに利益を度外視してでもやらなければいけないこともあるし、むしろ、目先の利益にとらわれないときの方が、長い目で見たとき結果的には大きな実を結ぶことが多かったように思うからです。

例えばこんなことがありました。私が弁護士3年目のころの出来事です。当番弁護で出動したとある被疑者が起訴され、保釈の請求をすることになりました。私は、依頼者（被告人）からの話を元に、その方の叔父さんがやっているという会社を訪ね、いわゆる身柄の引受をお願いしました。依頼者曰く、その叔父さんはとても厳しい方で、おそらく引き受けてはくれないだろうと言われていたのですが、状況を丁寧に説明し、私なりに一所懸命お願いした結果、何とか身柄引受を承諾してもらえました。そして、保釈は無事認められ、最

終的な判決も執行猶予がついて刑事事件自体は一件落ち着いたのですが、話はここからです。事件終了から約5年経ったある日、突然その叔父さんから私の事務所に電話があり、「元々頼んでいた顧問弁護士に代えて、もしよければ白さんに顧問を頼みたいのだが」と言われたのです。何でも「あのとき甥っ子のために本当に熱心に頑張ってくれていた姿が目には焼き付いていた」というのがその理由です。勿論私は一所懸命身柄の引受をお願いしましたが、まさか自分がその会社の顧問弁護士になろうなんて夢にも思っていませんでした。でも、この時の経験を通じて、本気でやっていれば誰かが見ていてくれる、目先の利益を追うのではなく、今ある仕事に真摯に取り組むことの方がむしろ、長い目で見たときには大きな成果につながるのだということを思い知ったのです。

5. おわりに

書き始めてみたら、予想外に紹介したいエピソードが多く、正直うまくまとめられた自信がありません。

ですが、最後に1つだけ言わせていただくならば、弁護士という職業は、本当に素敵なよい職業だということです。言うまでもなく仕事である以上、苦しいことの方が多いです。自分の仕事を時給換算したときに、「割に合わないなあ」と思うことも多々あります。ですが、結果を出せたとき、より端的には依頼者に喜んでもらった時に、「やっぱりこの仕事をしていてよかった」と心底思えるのが弁護士という職業だと思います。

新入会員の皆さんには、厳しい時代だからと腐らず、諦めず、また、収入面を含めた将来の不安があるときこそ、目の前の仕事1つひとつに丁寧に取り組み、是非前向きに頑張ってもらいたいと思います。そうすればきっと「この仕事をしていてよかった」と思える瞬間が訪れるはずですよ。

皆さんの弁護士人生が素敵なものになることをお祈りしています。

**N
F**